スウェーデンにおけるリカレント教育の取組み

ストックホルム研究連絡センター

中兼　優介

はじめに

急速な社会の変化により、大学を卒業し、社会に出た後であっても学び続ける必要性は近年益々高まっている。社会人の学び直しに対する需要の調査[1]によれば 89%の人が、再教育を「受けたい」もしくは「興味がある」と回答があり、再教育で利用したい教育機関として「大学院」、「大学（学部）」と回答したものが半数以上を占める。

OECD の報告[2]によれば「成人学習は世代間の学習格差を縮小し、成人が職業生活や私生活を充実させる知識や技能を獲得し発展させる一助となり得る。」としている。しかし、同報告では、日本では成人した者が働き始めた後に正規の教育機関に戻ることが稀であることも示されている。実際に、生涯学習率は先進国では最低レベル[3]とされる。その一例として、日本での社会人学生数を挙げると、平成 26 年度は約 1.8 万人であった。同年の大学生数が約 280 万人[4]であったことを考えるとその割合は 1 パーセントにも満たない。

一方、スウェーデンでは日本と状況が異なる。教育にかかる費用の個人負担がないことや、成人教育機関・制度が発達し、生涯学習を可能にするシステムが日本に比べ整っている。現実としてどこまで容易かの問題はあるにせよ、例えば、フルタイムの職を離れて数年を学生として生活することも可能な仕組みが整っている。本報告では、筆者が滞在中に調べたスウェーデンの教育体系、リカレント教育や生涯学習・成人教育にかかるこれまでの取組みの概要を紹介し、考察を述べる。

---

[1]文部科学省 社会人の学び直しに関する現状等について（2017 年 1 月 22 日アクセス）
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/065/gijiroku/__icsFiles/afieldfile/2015/04/13/1356047_3_2.pdf

[2]日本―カントリー・ノート　図表で見る教育 2014 年（平成 26 年）版 OECD インディケータ（2017 年 1 月 22 日アクセス）
https://www.oecd.org/edu/Japan-EAG2014-Country-Note-japanese.pdf

[3]ニューズウィーク日本版 日本の成人の「生涯学習」率は先進国で最低 教育を受ける機会は人生の初期に集中するのが日本の「ライフコース」（2017 年 1 月 22 日アクセス）http://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2015/08/post-3823.php

[4]文部科学統計要覧（平成26年度版）（2017年1月22日アクセス）http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/002/002b/1349641.htm

１．スウェーデンの教育体系

スウェーデンの教育体系は、以下の図のように構成されている。就学前教育（Preschool）から大学まで上に延びている矢印のラインがいわゆる正規の教育体系である。本報告で取り上げる成人教育機関は楕円で囲われた部分にあたり正規の教育機関との補完関係にある。それぞれの機関[5]について概要を紹介する。

The Swedish Education System

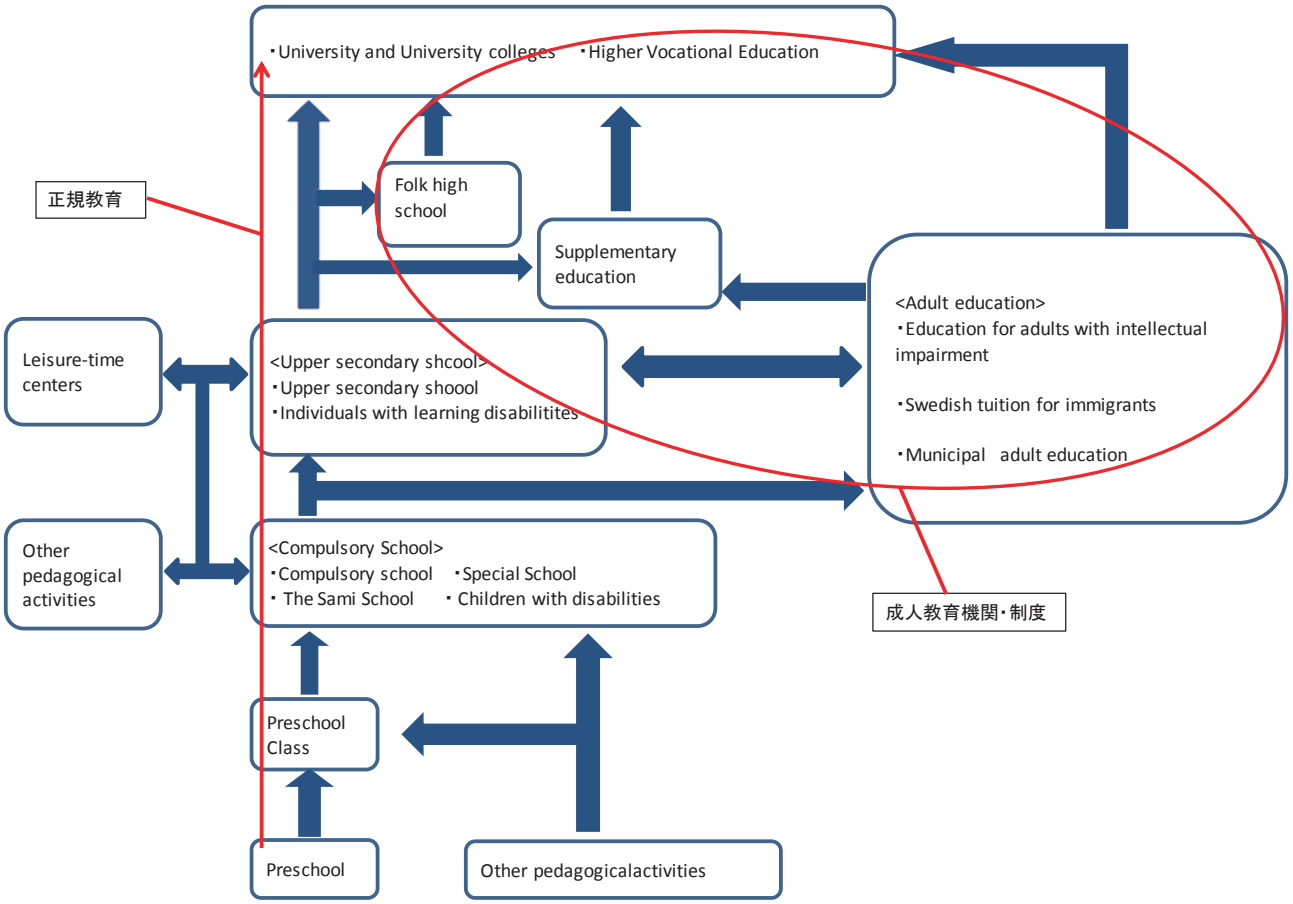

（Skolverket[6]のウェブサイト掲載図を基に筆者作成）

[5]体系図左側のラインは児童保護関係の施設・制度であるため、本報告では割愛する。
[6]Skolverket(National Agency for Education)：学校庁ウェブサイト　(2017 年 1 月 22 日アクセス)
http://www.skolverket.se/om-skolverket/andra-sprak/in-english/the-swedish-education-system

＜正規教育機関[7]＞

正規の教育機関として就学前教育から大学までの概要を説明する。

・就学前教育（Preschool：Förskola・Preschool Class）

対象年齢：0 歳～5 歳

目的は 2 つとされ、「1．子供の発達と学習を刺激する環境の提供」「2．子供の親に就労と学習の機会を与えること」とされている。自治体は 1 歳児への就学前教育もしくはデイケアホームの提供を義務付けられている。教育費を徴収することもできるが、2011 年に上限が設けられた。また同年調査によれば国内に 10,000 の就学前教育施設があり、1～5 歳の子供の 83%が参加しているとされる。

・就学前学級 Preschool Class：Förskolaklass

対象年齢：6 歳

初等教育を受ける準備期間に位置づけられる。かつては、就学年齢は 7 歳、Compulsory School からであったが、1996 年から就学前学級が導入された。義務教育ではないが、ほとんどの子供が、初等教育に進む前の 1 年間をこの就学前学校学級で教育を受けるため、実質の義務教育は 9 年ではなく 10 年とも考えられる。

・初等教育～前期中等教育 Compulsory school：Gymnasiet

対象年齢：7～16 歳[8]

日本での小学校・中学校までの初等教育～前期中等教育機関に該当する。ここでの 9 年間の教育が義務教育にあたる。3 年毎にそれぞれ初級学年（lågstadiet ,years 1–3）、中級学年(mellanstadiet ,years 4–6）、上級学年（högstadiet ,years 7–9)に位置づけられ、義務教育修了者の 97.7%が 3 年制の総合制高等学校へ進む。

・後期中等教育 Upper secondary school：Gymnasium

対象年齢：16 歳～20 歳[9]

日本での高等学校に相当する。3 年制の 18 のプログラムが設置されており、その内 6 つは大学等の高等教育機関への進学準備向けのプログラム[10]（Högskoleförberedande program）であり、他は職業訓練向けのプログラム[11]（Yrkesprogram）である。入学試験は無い。入学条件はプログラムにより異なるが、Compulsory School での最終学年においてスウェーデン語、英語および数学の成績を取得していることが必須とされる。日本の高等学校との違い、いずれのコースもな

---

[7] Sweden.se と Facts and figures2012 と Skolverket ウェブサイト参考

[8] 通常 7 歳からとされるが、6 歳から始めることや、特別の場合、8 歳になる年から始めることも可能とされる。なお、特別学校（Special School）、サーミ（先住民）学校（The Sami School）、学習障害を持つ子供（Individuals with learning disabilitites）を対象とした学校の就学期間はそれぞれ、7～17 歳、7～13 歳、7 歳～19 歳とされている。

[9] 20 歳より年齢が上のものは後で紹介する成人教育機関の folk high school や Komvux にて同等レベルの教育を受けられる。

[10] 経済、芸術、人文、自然科学、社会科学、技術

[11] 児童・レクリエーション、建築・設備、電気・エネルギー、自動車・運輸、商業・経営、手工芸、ホテル・ツーリズム、工業技術、自然資源活用、レストラン・食材、空調・湿度管理、福祉・介護

んらかの専門性を持っている。なお、どのコースに進んだとしても大学への進学は可能となっている。

・大学 University

対象年齢：18 歳～

2007 年にボローニャ･プロセス[12]を反映させた変更を導入後、大学の課程は、以下の 3 つのレベルに区分されている。

Basic level (3 年間)・・・日本の学部に相当

Advanced level (1～2 年間)・・・日本の修士課程に相当

Research level (2～4 年間)・・・日本の博士課程に相当

スウェーデンには 37 の大学[13]が設置されており、その内 3 つが私立であるが、大学教育にかかる個人の費用負担が無い[14]ため国立・私立の区分はあまり重要でないといえる。

入学試験は無いが、高校の成績が考慮される。また、学生の平均年齢は 26 歳となっており、欧州平均の 22 歳よりも比較的高い。教育制度が直線的なルートだけでなく、労働市場や成人教育機関との行き来が可能なリカレント教育制度が整っていることや、高校卒業直後に、大学へ進学せず、ギャップイヤーを過ごすことも珍しくないことが理由とされる[15]。

※25:4 ルール[16]

中等教育修了資格を有しないものであっても 25 歳以上で 4 年以上の就労経験があれば大学入学を認める制度。1977 年の高等教育法において「教育の企画に際しては、学習と就業活動の相互交換が行われるよう、リカレント教育を推進する手段を広く採用することが必要である。」（同法 7 条）として導入された。しかし、その後、1981 年成人志願者が若い学生に比べ優遇されており、高校から大学にストレートに進学する才能ある若者が阻害されているとの批判があり枠が縮小された。

---

12 1999 年 6 月 19 日にイタリアのボローニャで、欧州 29 か国の高等教育担当大臣が調印した宣言（ボローニャ宣言）から始まった欧州における高等教育システムの改革に関する一連の流れ。同宣言では、2010 年までの欧州高等教育圏（European Higher Education Area: EHEA）の確立に向けて、各課題の達成に努力することで各国の大臣が署名した。
（参照:(独)大学改革支援・学位授与機構ウェブサイト（2017 年 1 月 22 日アクセス）
http://www.niad.ac.jp/n_kokusai/block2/1191501_1952.html)

13 スウェーデン語で大学を意味する語は「universitet」(総合大学)、「högskola」(単科大学)の 2 つがある。かつては大学院レベルの博士課程にあたる学位を自由に授与できるかどうかで差異があったが、現在は政策変更により högskola であっても分野ごとに申請して認められれば学位授与が可能となっているため、近年の両者における差異は無くなってきている。（参照：京都 FD 開発センター　2009 年度夏季海外視察報告書（2017 年 1 月 22 日アクセス）
http://www.consortium.or.jp/special/kyoto-fd/pj_report/pdf/fdpjreport2009.pdf)

14 2011 年以降 EU･EAA 圏外の国からの留学生からは授業料が課せられるようになった。

15 かつては兵役があったことも平均年齢を押し上げる理由の一つであったとされる。男子は高等学校を卒業後、兵役に就くことが多かったとされるが、2010 年に廃止された。なお、2018 年に復活させることが発表された。（2016 年 9 月 30 日 AFP 通信ウェブサイト「スウェーデン、8 年前廃止の徴兵制復活へ 2018 年から」（2 月 24 日アクセス）
http://www.afpbb.com/articles/-/3102636?pid=18341697

16 生涯学習研究 e 辞典参照（2017 年 1 月 22 日アクセス）http://ejiten.javea.or.jp/content.php?c=TmpJeE1ERXk%3D

＜成人教育機関・制度＞

成人教育機関・制度は多岐にわたる。先に示した図では、丁度、後期中等教育あたりに位置しており、高等教育～大学を繋ぐ役割を果たす。運営主体は、国や自治体（コミューン）が運営するものまであり、プログラム移民向けのスウェーデン語教育から、高度職業教育まで様々である。

スウェーデンにおける成人教育機関は、以下の OECD による報告[17]で示された図によれば、①成人のための公教育制度②民衆教育③高度職業教育の 3 つに大きく区分される。①~③にあたる機関はそれぞれ以下のとおり。

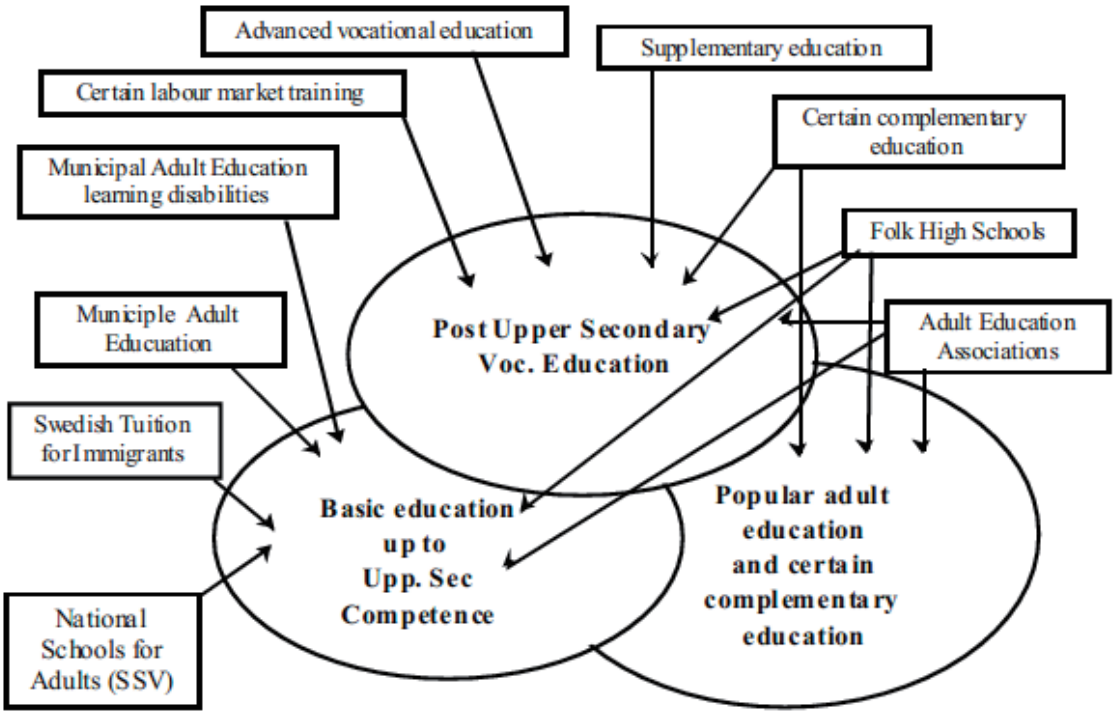

（出所） Thematic review on adult learning(OECD 2000)より

①成人のための公教育制度

・SFI（Swedish For Immigrants）

対象年齢：16 歳～

スウェーデン語を母語としない成人移民向けの基礎スウェーデン教育制度。スウェーデン語の知識とスウェーデン社会について学ぶ機会が与えられる。住民登録がされている 16 歳以上の者を対象とする。参加者にスウェーデン語の基礎知識は要求されないが、バックグラウンドや知識によってクラスが、3 つのレベルと 4 つのコースに分けられている。SFI を修了すると以下の Komvux において、スウェーデン語の学習を続けることができる。

---

17 Thematic review on adult learning（2017 年 1 月 22 日アクセス）
http://www.oecd.org/edu/skills-beyond-school/2697896.pdf

・Basic adult education (Komvux)

対象年齢：20 歳～

1968 年に創設された一般成人教育制度。①社会における教育の不均衡の是正、②個人への学習機会の提供、③労働市場に教養ある労働力を供給することが主な目的とされる。学習レベルは基礎学校レベル、高等学校レベル、高等学校以上のプログラムとコースによって分けられている。どのコースにも修了した場合証明書が発行されるため、条件を満たせば高校卒業と同等の資格が得られる。

②民衆教育

・Folk high school(folkhögskola)

対象年齢：18 歳～

国民高等学校や民衆大学と呼ばれる。スウェーデン国内に 148 校あり、カリキュラムをそれぞれで自由に決めることができるため､各校によって特徴が様々である｡受講期間も分かれており、年間コース、短期コース、サマーコース、遠隔コースなどがある。年間コースには、一般コース（義務教育・後期中等教育レベルの学習が行われ、Komvux で受ける教育の代替にもなる）と特別コースがある。特別コースは、特定の興味に応じた分野（音楽、芸術、環境、国際）や、職業志向のもの、障害を持った人向けのコースがある。

・学習サークル（Studiecirkel）

学習内容は様々であり実務志向から趣味的なものまで幅広い活動がなされている。政党などの学習団体が設置主体となり、現在 10 の公認学習協会がある。一定の条件（5～20 名以内の参加者、4 週間以上の期間、20 時間以上の学習）満たすことで、国からの国庫補助がされる。

③高度職業教育

・高等職業教育[18]（Yrkeshoögskoleutbildning）

対象年齢：18 歳～

大学や自治体、民間の職業訓練企業などによって運営されている。高等教育修了レベルの職業人養成を目指す。教育期間はプログラムによって異なり 1～3 年間まである。労働市場が求める人材育成および中等教育修了者に高等職業教育（訓練）を受ける機会を提供することで、各人の就職・転職を可能にできることが目的とされる。

---

18 参照：両角道代 スウェーデンにおける若年者雇用 と職業能力開発 高等職業教育（YH）を中心に（2017 年 1 月 22 日アクセス）http://www.jil.go.jp/institute/zassi/backnumber/2012/special/pdf/054-063.pdf

２．リカレント教育・生涯学習・成人教育の概念

・リカレント教育

リカレント教育は 1969 年に開催された欧州教育大臣会議において、後に首相となる当時のスウェーデンの教育大臣、オルフ・パルメ（Olof Palme）が紹介したものである。リカレント教育（recurrent education）という用語も元々はスウェーデン語の återkommande utbildning が英訳されたものである。「リカレント教育[19]のリカレント（Recurrent）とは回帰、還流や循環を示すが、リカレント教育とは、学校教育を一度離れて社会で活動していた人が再度教育や訓練を受ける学習機会を得ることができ、それによって自らのキャリアを高め、職業生活や社会生活に生かすことを可能とする教育をいう。要するに、生涯において何度も教育を得ることであり、教育時間と労働時間の取得を交互に循環的に手に入れる教育システムであり、労働を重視している点に特色がある」とされる。

・生涯学習

生涯学習（Lifelong Learning）や生涯教育（Life Education）論は、1965 年にパリで開催されたユネスコ成人教育推進会議にてポール・ラングランが示した報告が国際社会に示したものとされる。スウェーデンにおいては、生涯学習社会を実現するための具体策としてリカレント教育（論）は注目されることとなった。これにより、若い頃に教育を受けた後、職業へ移行したあと教育に戻ることのない一方的な人生（キャリア）形成ではなく、教育を受ける期間と就業する期間とを繰り返すことができるモデルを掲示するものであった。なお、日本においては、1981 年（昭和 56 年）に中央教育審議会答申「生涯教育について」において、初めて本格的に生涯学習の考え方が取り上げられている[20]。

・成人教育

スウェーデンにおいて、成人教育が初めて議論されたのは 1967 年であり、当時の目的は労働市場の要望に対応できる労働力を育成することと、義務教育改革によって生じた世代間の教育格差解消とされている。また、成人教育（adult education）という言葉は、「Non Formal Adult Education」と「Formal Adult Education」の 2 つのカテゴリーに分けられる。前者は民衆教育（folkbildning）や学習サークルでの活動がそれにあたる。Non Formal Adult Education はスウェーデン語で“Folkbildning”と呼ばれる。直訳すると adult education の 意味であるが、そ

---

19 リカレント教育の用語の意味については今西幸蔵「生涯教育論入門」（法律文化社）から引用

20 今後の生涯学習の振興方策について（2017 年 1 月 22 日アクセス）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/toushin/04032901.htm

この答申で，「今日，変化の激しい社会にあって，人々は，自己の充実・啓発や生活の向上のため，適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は，各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり，必要に応じ，自己に適した手段・方法は，これを自ら選んで，生涯を通じて行うものである。この意味では，これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。この生涯学習のために，自ら学習する意欲と能力を養い，社会の様々な教育機能を相互の関連性を考慮しつつ総合的に整備・充実しようとするのが生涯教育の考え方である。」と指摘している。

れに加え、まず公的な教育をあまり受けてこなかった人のためにあるべきとされる。後者の Formal Adult Education には先述の Komvux、SFI、Yrkeshoögskoleutbildning の他、Särvux（障害者のための成人教育）や補助教育等、自治体が主体で運営されている教育がこれにあたる。

３．リカレント教育・生涯学習・成人教育に関わる制度

・現在のリカレント教育・生涯学習・成人教育制度にいたるまでに導入された法案・制度[21]

1960 年代の好景気が過ぎると 1970 年代はオイルショックによる世界的不況の影響で経済的に厳しい時代であった。しかし、そのような苦境の時代であっても、以下の法案・制度が導入され、リカレント教育・生涯学習・成人教育を実現するための制度が整えられていった。

1968 年：U68（1968 年教育審議会）答申

U68（1968 年教育審議会）において、「リカレント教育（återkommande utbildning）」のアイデアと理念が始めて登場し、リカレント教育が「経済上の利益を生み、労働市場に恩恵をもたらし、平等を増加し、学生の探究心を刺激するもの。」と正当化した。

1974 年：教育休暇法（Studieledighetslagen）

在職者に対して教育訓練のための休暇を保障するため、2 年以上の労働者の就学休暇と仕事復帰の権利を保障。

1975 年：成人教育義務資金法（民衆成人教育への国の支援に関する法律）

労働市場訓練手当…労働市場訓練を受けている者に支給

学習資金[22]…民衆大学、Komvux などの後期中等教育に在学する 20 歳以上のものに支給

成人学生手当…初頭・中等教育レベルの学習を希望する低学歴の成人に支給

1991 年：民衆教育への国庫補助に関する法律

以前よりあった民衆大学への財政支援措置（1977 年）および、学習サークルへの財政支援措置（1981 年）をまとめ、両民衆教育への財政支援は民衆教育協議会（Folkbildningsrådet）を通じてなされることとなり、財政面での充実化がなされる。

[民衆教育への国庫補助の目的（第 2 条）]

①人々の生活状況の向上に影響を与えうる活動、人々の社会参画を可能とする関係づくりの促進②民主主義の強化・促進③社会における文化的関心の拡大と人々の文化活動への参加促進

---

21 参照： 太田美幸「スウェーデンにおける成人教育の歴史と制度」（2017 年 1 月 22 日アクセス）
http://www.geocities.jp/hokuofc/kenkyukai040724a.pdf

22 参照：The Swedish study support System （2017 年 1 月 22 日アクセス）
http://www.du.se/PageFiles/15365/Studysupportsystem.pdf

1992 年：高等学校教育の実質的義務教育化

地方公共団体による義務教育課程修了者全員に対する高等学校教育の提供を義務付けおよび 20 歳 6 か月までのものに Komvux での高等学校教育を受ける権利を付与。

2001 年：政府議案「成人の学習と成人教育の発展」を国会承認

全ての成人は、人格の成長、民主主義と平等の実現、経済成長、雇用、正当な再配分を促進するという目的で、知識を広げ能力を発展させる可能性を与えられるべきである」ことが示される。

４．考察

・リカレント教育の実現に何が必要か

リカレント教育は、労働市場と深く関連している。労働市場を視野に入れると、1 章で示した図は以下のようになり、リカレント（循環）が実現するには、労働市場との関係、特に労働市場からの人の流れが不可欠である。

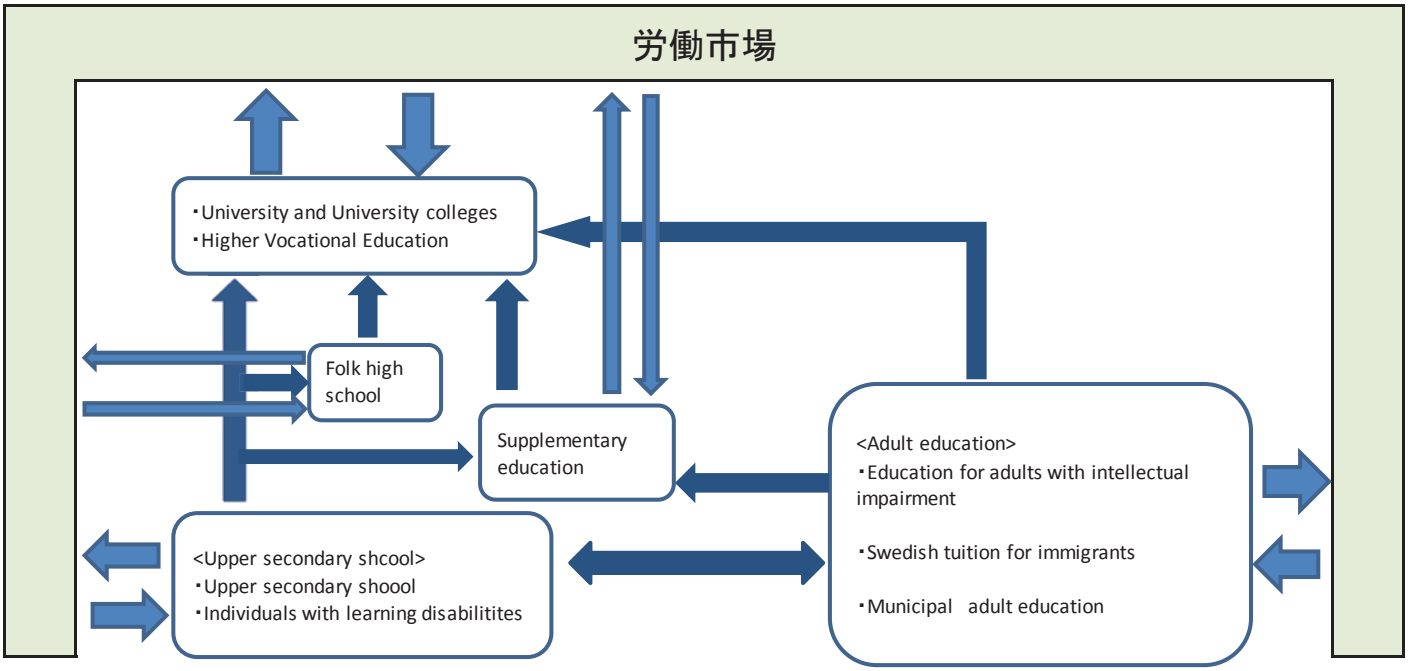

（出所）二文字理明・伊藤正純編著「スウェーデンにみる個性重視社会」(2002) 23 頁掲載図を参考に筆者作成

二文字・伊藤（2002）ではリカレント教育の実現においては、入学者の（１）学力負担の軽減、（２）経済負担の軽減、および（３）入学者自身の入学への意思の３つ確保されることが必要と

述べている。（１）（２）においては３章で紹介した、教育休暇法に加え、教育融資制度や教育訓練期間中の代替労働者雇用制度があり在職者を後押しする役割を果たしている。（３）については、個々人の問題なので、政策的な問題点ではないようにも思われる。しかし、（１）（２）がクリアされなければ、教育を受け直そうという動機付けにも影響を与えるだろう。また、これら（１）～（３）を下支えするための社会的理解が不可欠であると考える。

・リカレント教育が果たす役割

これまで紹介してきたように、スウェーデンにおいて各制度は整えられている。しかし、再教育を受けること自体を、最初から全ての人が前向きに捉えているわけではない。例として、スウェーデン民衆大学についての先行研究として、松田によるトッラレ民衆大学[23]の参加者に行った聞き取り調査[24]がある。この調査によると、結果的には、学生が学習を通じての成長・変化がみられたことについて報告がされている。ただ、民衆大学に通っている学生の背景は実に様々であり、学習当初においては、学ぶことに対してポジティブな印象や動機を持っている者ばかりでないことが示されている。一方で、岡沢・中間（2006）による調査[25]では、30 歳を過ぎた銀行員が医学生として大学に入りなおす事例のように、絵に描いたようなキャリアチェンジの例もある。キャリアを変える（た）ことが成功なのか失敗なのかという線引きは、最終的には個人の主観によるものなので、判断は難しい。しかし、少なくとも新しいチャレンジ・やり直しに対する機会が誰にでも与えられていることが重要な点であると考える。

リカレント教育の特徴は、社会に出た人が、労働市場と教育機関を必要に応じて、行き来し、文字通り循環（リカレント）できることであるが、失業率に目をやると、スウェーデンの若者の失業率は 23%程度を前後しており低いとはいえない。パーセンテージだけでみれば欧州諸国平均（2013 年 23.5%）と大差なく、日本[26]と比べればかなり高い数値である。しかし、長期失業率(12ヶ月以上)やニート率は低く[27]、EU28 カ国平均の 33%に対し 7.5%となっている。失業・離職した場合であっても、それが新たな知識や能力を身につける機会となっている表れではないかと思う。労働者のスキル向上を考える際、それを各個人や個々の企業や組織レベルの範疇で捉えるのではなく、社会全体で担うべきコストとして捉え、働く人々全体の成長や自己実現につなげる仕組みとしての働きもまた、リカレント教育が持つ重要な役割ではないかと考える。

---

23 folk high school の日本語訳、国民大学とも呼ばれる。

24 松田弥花　スウェーデン民衆大学における教育と学びの特質（2013）（2017 年 1 月 22 日アクセス）http://repository.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/dspace/bitstream/2261/55707/1/life38_4.pdf

25 岡沢憲芙 中間真一「スウェーデン　自律社会を生きる人びと」早稲田大学出版部（2006）

26 内閣府 平成 27 年度版子供・若者白書(http://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h27honpen/b1_04_01.html　)によると 20 代の失業率は 5~6%

27 北欧の公共職業訓練制度と実態（2017 年 1 月 22 日アクセス）http://www.jil.go.jp/institute/siryo/2016/documents/0176.pdf

おわりに

以上、ごく簡単にではあるが、スウェーデンの教育体系、リカレント教育・生涯学習・成人教育についての概要を紹介してきた。スウェーデンにおけるこれらのテーマは多くの書籍・論文等で取り上げられており、今回報告としてまとめたことに、何一つ目新しいことは掲載されていない。それどころか、各資料から得た情報を不恰好ながら少ない頁数の中になんとか形を整えてみせようとしたというのが正直なところである。当報告書でのテーマに決めたものの、一体何をまとめようか頭を悩ませた。本テーマのほんの表面的な知識の一部だけでも、この報告書作成作業を通じて触れることができたことが、個人としての小さな収穫であったと思う。

所属大学の大学院事務に携わっていた際、多くの社会人学生と接する機会に恵まれた。殆どの学生はいわゆる一流大学（大学院）を卒業し、企業・機関の第一線で働く傍ら、さらなるキャリア形成のため、入学してくる学生が主であった。スウェーデンでの教育制度を知るまでは、社会に出た後の学習というのは、ある種「勝ち抜いた」人々が得られる権利のようなもののように感じていた印象があった。しかし、成人学習・生涯学習の機会は必ずしもキャリアアップだけを目指したものだけではなく、全ての人が得られるものであること、その機会を利用するために、社会から様々な支援が得られるシステムを持つ国があることを知ることができた。教育機関のひとつである大学一職員として、本テーマについて今後も考えていければと思う。

謝辞

本報告作成にあたり、欧州日本研究所の伊集客員准教授、在スウェーデン日本大使館の森田書記官には、お忙しい中、お話を伺わせていただき、大変参考になりました。心から感謝申し上げます。また、2 年間の長期に渡る研修に参加させていただいた日本学術振興会本部の皆様、横浜国立大学の皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。そして、日々の業務・生活でお世話になった、津本センター長、阿久津前センター長、川窪副センター長、同期協力員の北島さん、現地職員のオスカーさん、マリカさんのお蔭で実りあるストックホルムでの一年を過ごすことができました。ありがとうございます。

参考文献

●太田美幸著「生涯学習のポリティクス　スウェーデン成人教育の歴史と構造」新評論

●本所恵「スウェーデンにおける高校教育課程改革　専門性に結びついた共通性の模索」新評論

●岡沢憲芙 中間真一「スウェーデン　自律社会を生きる人びと」早稲田大学出版部

●岡沢憲芙 斉藤弥生 編著　「スウェーデン・モデル　グローバリゼーション・揺らぎ・挑戦」　彩流社

●岡沢憲芙 奥島孝康編著「スウェーデンの社会　平和・環境・人権の国際国家」早稲田大学出版部

●岡沢憲芙 宮本太郎編著「スウェーデンハンドブック（第２版）」早稲田大学出版部

●丸山英樹 太田美幸 編著 「ノンフォーマル教育の可能性 リアルな生活に根ざす教育へ」　新評論

●二文字理明・伊藤正純編著「スウェーデンにみる個性重視社会」桜井書店

●村井誠人 編著 「スウェーデンを知るための 60 章」明石書店

●ガート・ビースタ　著「民主主義を学習する　教育・生涯学習・シチズンシップ」勁草書房

●今西幸蔵著「生涯学習論入門」法律文化社

●河本佳子著「スウェーデンののびのび教育」新評論

参照ウェブサイト（以下の最終アクセスは全て 2 月 11 日）

●Skolverket　http://www.skolverket.se/

●Encell (Jönköoing University) https://center.hj.se/encell/en.html

●Education　in Sweden　https://sweden.se/society/education-in-sweden/

●Curriculum For Adult Education Programme 2012
http://www.skolverket.se/om-skolverket/andra-sprak-och-lattlast/in-english/publication/2.5845?_xurl_=http%3A%2F%2Fwww5.skolverket.se%2Fwtpub%2Fws%2Fskolbok%2Fwpubext%2Ftrycksak%2FBlob%2Fpdf3238.pdf%3Fk%3D3238

●Facts and figures 2012
http://www.skolverket.se/om-skolverket/andra-sprak-och-lattlast/in-english/publication/2.5845?_xurl_=http%3A%2F%2Fwww5.skolverket.se%2Fwtpub%2Fws%2Fskolbok%2Fwpubext%2Ftrycksak%2FBlob%2Fpdf3184.pdf%3Fk%3D3184

●For a second education chance
http://www.skolverket.se/om-skolverket/publikationer/visa-enskild-publikation?_xurl_=http%3A%2F%2Fwww5.skolverket.se%2Fwtpub%2Fws%2Fskolbok%2Fwpubext%2Ftrycksak%2FRecord%3Fk%3D3339

●Statistics Sweden http://www.scb.se/en_/

●社会教育調査報告書 http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa02/shakai/index.htm

●我が国の文教施策（平成 10 年） http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199801/